

## 資料 2 - 3

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

(単位：千円)

事業名	事業概要	主な経費	事業費
1 ドライブインシアター 開催業務委託	文化行事などが中止となり、市民が芸術文化に触れる機会が減少していることから、市民の楽しみの場を提供するため、コミネス北側駐車場にスクリーンを設置し、ドライブインシアターを開催する。(10月開催、2日間)併せて、コミネスのカギガタエリアにてミニシアターを開催する。(8~12月開催、5日間程度)	委託料(映画上映手数料、設備使用料)	4,302
2 SNS活用文化活動推進業務委託	市民の文化活動に制限があるなか、市民に文化活動の発表の場を提供するため、無観客で行う音楽、演劇等の発表会を映像化し、SNSで公開することにより、文化活動に対する意欲を盛り上げていく。	委託料(撮影経費、編集経費、SNSデザイン経費)	3,000
3 施設用備品購入	新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、コミネス及び東文化センターに入場者の発熱状況を把握するため、サーモグラフィー(体温測定器)を設置する。	備品購入費 200千円/1台 コミネス 2台 東文化セ 1台	600
4 市民文化活動支援事業 補助金	市民の文化活動の機会を増やすため、市内の団体や個人がコミネス等の施設において発表会を開催する場合に、利用料金の一定割合を助成する。これにより、低下している文化活動への意欲を高めていただき、観客同士の社会的距離を確保するために広い会場を使用する場合の会場費の助成とする。	補助金 会場使用料の1/2 (上限50千円)を 補助する	1,000